

審議会会議録

審議会等の名称	第1回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成29年4月25日(火曜日) 午後6時30分から午後9時30分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	第三次行政改革大綱(案)について
出席委員 欠席委員	出席委員 9名 高梨文彦会長、松野守男副会長、磯谷好子委員、 倉田智之委員、寺師甲子郎委員、豊田隆夫委員、 平埴広明委員、福野佐代子委員、吉田愛子委員 欠席委員 1名 林孝美委員
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	1人
審議の概要	開 会 【事務局】 委員総数10名に対し過半数を超える9名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項に基づき会議が成立していることを宣言した。 会長挨拶 【高梨会長】 挨拶の後、瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第12条により、傍聴希望者に会議の傍聴を許可することを各委員に確認し、了承を得た。(傍聴希望者1名入室) 議事「第三次行政改革大綱(案)について」 【高梨会長】

第三次行政改革大綱（案）について、前回までの議論を踏まえた修正案、資料についての説明を事務局に求めた。

【事務局】

修正案について、資料 1、2 を用い修正箇所等について説明を行った。また、「職員定員管理及び人材育成」に関する補足資料として、資料 3、4、5 を用い説明を行い、「保有地の処分・有効利用」に関し、普通財産の状況について一覧（リスト、地図、写真）を示した。

【高梨会長】

事務局の説明、資料について、各委員に対し質問、意見を求めた。

【1】財政の健全化の推進－項目（1）財政の健全化－【取組】①財政の健全化、項目（2）経費の節減・収入確保等－【現状と課題】について

【E 委員】

- ・事務局の示した修正案は、「厳格な優先順位付けの下での」の部分を削除してある。前回の会議では、この部分を残す、残さないではなく、実際の予算編成に当たっては、厳格な優先順位付けにより行われているか疑問であり、しっかりやってもらいたいという意味で発言した。

【事務局】

- ・委員のご意見の後、会長が意見をまとめる形で、優先付けによる予算編成は大事だが予算編成権は市長の大きな権限として時には柔軟な対応を求められることもあり、その際は、議会でしっかりと説明がなされることから、行政改革大綱（案）の中で「厳格な優先順位付け」という言葉は現実的ではないとのご意見があり、削除させていただいた。

【高梨会長】

予算編成は厳格に行ってもらいたい、大綱（案）は事務局案で進めることとした。

【2】行政資源の最適化と効率的な行政の推進－項目（1）職員定数管理及び人材育成－【取組】⑤女性職員の活躍推進について

【E 委員】

- ・年度別実績（案）の「⑤女性職員の活躍推進」の計画目標に、「一般行政職（保育士・幼稚園教諭を除く）の管理職に占める女性の割合」を平成 31 年度までに 20% にするとあるが、実現可能な数値か。

【事務局】

- ・現在の女性の管理職は 3 名で、管理職に占める女性の割合は、およそ 8～9% である。管理職の一步手前の総括課長補佐という職階の女性職員は 2 名いるが、その数を加味しても実現が難しい数値であるが、この数値は、瑞穂

市男女共同参画基本計画で定められたものであり、それを根拠としている。

【事務局】

- ・今回、年度別実績（案）の中に記載した各計画目標は、総合計画や男女共同参画基本計画など各計画に記載されている数値を記載させていただいた。これらの数値は、それぞれが審議され、設定されたものである。

【E 委員】

- ・20%が男女共同参画基本計画に基づくものとはいえ、実現性が低いのであれば、その数値を設定した際に何を根拠としたのか疑問であり、理解に苦しむ。

【C 委員】

- ・それぞれが審議会等で審議され決定されているものであれば、行政改革推進委員会において修正したり、別に数値を設定することは、行政内部での意思統一が取れないことになる。問題のある数値は、答申の中で見直しをお願いすることになると思う。

【J 委員】

- ・計画目標の実現性がなく、数値の修正も難しいのであれば年度別実績（案）に掲載しないという選択肢もある。
- ・計画目標を設定する場合、実現は難しいが理想としたい数値にする場合と頑張れば実現可能な数値とする場合がある。
- ・今回、「女性職員の活躍推進」の年度別実績（案）に「女性一般行政職員（保育士、幼稚園教諭を除く）の割合」35%が付け加えられたが、採用の際にこの数値を意識するあまり、男女平等ではない採用が行われる恐れもあるのではないか。

【副市長】

- ・各委員のご意見のとおり、各計画にはそれぞれ特徴があるのは事実であり、皆さんが問題だと思う部分は、答申でご意見をいただければと思う。

【高梨会長】

各委員の意見を踏まえ、計画目標には実現性に疑問がある数値も見受けられることから再考を求める旨を答申に記載するという事で各委員の了承を得た。

【2】行政資源の最適化と効率的な行政の推進－項目（1）職員定数管理及び人材育成－【取組】①適正な職員数の確保及び配置について

【J 委員】

- ・「①適正な職員数の確保及び配置」の職員数の計画目標について、資料3の職員の年齢別ピラミッドを見ると40代の職員数が多く、年齢構成が偏っている。この年代が退職するときに、退職する人数と同じ人数を採用しては、年齢構成が偏ったままになる。一時的には職員総数にこだわらず、年齢構成を平準化させるため、長期的展望で採用を行うことも考えてはどうか。

【D 委員】

- ・私も同意見であるが、先ほどの女性の管理職の計画数値の修正を行えるかどうかという制約の中で、この定員管理計画に基づく数値の修正も難しいのではないかと。しかしながら、計画目標の修正にも踏み込めればと思う。また、目標を設定するのであれば、ある程度達成可能な数値を設定すべきである。

【B 委員】

- ・資料5の「瑞穂市定員管理計画」の2頁に年齢構成の問題について触れているが、大綱（案）の中でもその文言が入ってこれば良いと思う。

【C 委員】

- ・行政改革推進委員会として妥当な計画目標の数値を設定することは難しいが、大まかな方向性を持った意見を言うことはできる。大綱（案）の文言に、職員の年齢構成の平準化にどのように取り組むのかを文言として加えてもらうことはできる。

【副市長】

- ・年齢構成ができるだけ平準化するような計画を練るよう担当部署に指示している。行政職だけでなく、保育士も年齢構成に課題があることや、定年退職後の再任用の人数も考慮して市全体で考える必要がある。

【D 委員】

- ・「①適正な職員数の確保及び配置」と「⑤女性職員の活躍推進」の計画目標は関連性があると思われるので統合して考えてはどうか。

【C 委員】

- ・関連性はあるが統合までは難しいと思われるので、「⑤女性職員の活躍推進」を「②女性職員の活躍推進」にして、「①適正な職員数の確保及び配置」と一体的に見せてもらいたい。

【高梨会長】

「①適正な職員数の確保及び配置」の目的部分に、職員の年齢階層に配慮した採用に関する文言を追加すること、「女性職員の活躍推進」と「適正な職員数の確保及び配置」を一体的にするよう見せ方に配慮することを事務局に求めた。

【1】財政の健全化の推進－項目（3）第三セクター等の健全な経営－【取組】

①（一財）瑞穂市ふれあい公共公社の健全な経営について

【E 委員】

- ・前回の会議の中で副市長が（一財）瑞穂市ふれあい公共公社について、競争ができる体制にしていく旨の発言があったが、どこまで競争することを想定しているのか。

【副市長】

- ・公社設立当初は、公社を高齢者の就業の場として活用することを考えていた

が、民間でも65歳まで働く環境が整ってきたことやシルバー人材センターがしっかりしてきたこともあり、あり方を考える時期に来ている。そうしたことから、公社を活用し市が雇用の場を創出するのではなく、市民サービスを考え、民間を活用したほうが良い場合もあり、競争ができるようにと考えている。

資料6「13節（委託料）の決算額及び財源推移について」について

【E 委員】

- ・資料6「13節（委託料）の決算額及び財源推移について」を見ると、平成26年度から平成27年度にかけ決算額が増加しているが原因は何か。

【事務局】

- ・増加の主な要因は、岐阜市への消防業務委託で5千万円の増、地方創生関係で3千7百万円の増、保育士派遣業務で2千7百万円の増である。

【副市長】

- ・消防業務委託の金額には、消防車や資機材の整備が含まれており、その整備内容により毎年増減がある。
- ・消防職員は、瑞穂市の負担分は瑞穂市で採用しているが、職員の年齢層が若いため、実際の現場にはベテランの方に岐阜市から来ていただいている。その方々の給与は、瑞穂市が負担するため、委託料に含まれている。

【E 委員】

- ・消防業務の4市1町による広域化は、委託料にどのように影響するのか。

【副市長】

- ・瑞穂市は、以前より岐阜市に消防業務を委託していたことから、今回の広域化により、負担は少し軽減されると予想している。

【E 委員】

- ・平成27年度の委託費の業務委託料の決算額は18億7千万円程度だが、具体的にどのような業務があり、何社くらいが関わっているのか。

【B 委員】

- ・資料4の県内自治体の職員数の一覧を見て、人口規模が同じ自治体を見ると、瑞穂市は職員数が少ないように見えるが、それは委託料を多く支出し、職員の仕事を外部に出していることが原因かもしれず、委託料と職員数は関係性があるのではないか。

【副市長】

- ・業務委託料の主なものを次回の会議にお示しする。

【B 委員】

- ・他市の委託料がどの程度か調べることは可能か。

【副市長】

- ・他市の決算のうち、委託料だけを調べることは難しい。

【C 委員】

- ・この委託料に関する資料及びそれに関する議論は、大綱（案）のどの項目に当てはめるのか明確にした上で議論したほうが良い。職員の人数と合わせた議論は難しい。本日以降に議論する「【2】行政資源の最適化と効率的な行政の推進－項目（2）事務事業の再編・整理・廃止・統合－⑤行政の質の向上と民間委託等の推進」などに該当するのではないか。

【E 委員】

- ・「【2】行政資源の最適化と効率的な行政の推進－項目（2）事務事業の再編・整理・廃止・統合－④待機児童の解消、保育所・幼稚園・認定こども園の整備」にも関係すると思う。

【D 委員】

- ・資料を提出していただく際は、どの項目に関係するか事務局で注釈を入れていただけるとありがたい。

【高梨会長】

業務委託は、「⑤行政の質の向上と民間委託等の推進」のところで改めて議論することとした。

【1】財政の健全化の推進－項目（2）経費の節減・収入確保等－【取組】③保有地の処分・有効利用について

【高梨会長】

前回の会議に続き、普通財産の処分に関する計画目標を設けるかどうかについて各委員に意見を求めた。

【副市長】

- ・リストで示したもののうち、例えば電力会社の鉄塔敷地の一部になっている土地などは、市の所有部分が変則的な形状をしており、なかなか売払うことは難しい。他の土地で、売れるものは売り払って減らすために動いている。

【B 委員】

- ・普通財産の維持にかかる経費はどのようなものか。

【副市長】

- ・草刈り程度である。

【E 委員】

- ・普通財産の取扱方針は議会の特別委員会で決めているとのことだが、方針を決めた後はどうしているのか。

【副市長】

- ・売れたものは、議会に報告している。

【A 委員】

- ・例えばリストにある穂積地内の土地は、どのように取り扱っているのか。

【副市長】

- ・土地に隣接する方には、買取意思の確認を行ったが、希望は無かった。また、自治会に対しても買取を働きかけたケースもある。

【高梨会長】

各委員の意見を踏まえ、普通財産を減らす方向性は確認できたが、計画目標自体は設けないこととして各委員の了承を求めた。

【D 委員】

- ・計画目標の設定が難しいことから、「歳入確保」という文言は相応しくないため削除し、普通財産を減らすことを目的としたほうが良いのではないか。

【高梨会長】

議論を踏まえ、事務局に文言を検討するように求めた。

【2】行政資源の最適化と効率的な行政の推進－項目（1）職員定員管理及び人材育成－【取組】④危機管理体制の強化について

【D 委員】

- ・年度別実績（案）の「④危機管理体制の強化」の実績の欄が年度別に区切られているが、どのような内容を記入する予定なのか。

【事務局】

- ・例えば、BCPに関しては、BCPに基づく訓練、検証、見直しを行うことになっており、その年度に実施した内容をこの欄に記入したい。

【高梨会長】

各委員に対し、他に意見がないことを確認した。

【1】財政の健全化の推進－項目（2）経費の削減・収入確保等－【取組】④新たな収入の確保について

【高梨会長】

前回の会議に続き、年度別実績（案）の「④新たな収入の確保」のふるさと納税の欄に寄附金の収入額だけでなく、返礼にかかった経費について掲載することについて、事務局に意見を求めた。

【事務局】

- ・返礼にかかった経費を掲載するよう様式を変更する。

【E 委員】

- ・瑞穂市民が市外へふるさと納税を行ったことによる市民税への影響額は分かるのか。また、それを記載する必要がないのか。

【事務局】

- ・影響額は1年遅れで把握することは可能である。

【C 委員】

- ・瑞穂市民が市外へふるさと納税を行うことは、市の努力では対応できない部分である。市へのふるさと納税を増やすこと、それに対し、かかった経費を把握することは意味がある。

【高梨会長】

ふるさと納税の欄は、経費込みで表を作ることを事務局に求めた。

【B 委員】

- ・企業誘致数の計画目標の数値が、平成32年度までに1件だけとなっている。総合計画に基づく数値とはいえ、いかがなものか。また、その1件も企業の規模がどの程度か触れられていない。

【D 委員】

- ・年度別実績（案）の企業誘致の欄を見ると、平成32年度の欄に「1」が入っているが分かりにくいので、平成29年度から32年度までを合体し、「平成32年度までに1件」という表現に変えてはどうか。

【2】行政資源の最適化と効率的な行政の推進－項目（1）職員定数管理及び人材育成－【取組】②人材（職員）の育成について

【高梨会長】

前回の会議に続き、年度別実績（案）に研修にかかった経費を記載するかどうか各委員に意見を求めた。

【D 委員】

- ・「②人材（職員）の育成」について、今回事務局から示された年度別実績（案）を見ると、研修人数の計画目標の欄が削除されている。経費を書かないのであれば、人数の計画目標を持って取り組むべきである。

【E 委員】

- ・前回の会議資料では、年度別実績（案）のこの部分に計画目標の欄が設けてあったが、今回削除した理由は何か。

【事務局】

- ・前回までの議論の中で、目標と実績がかけ離れていた項目もあり、目標として設定するものの検討を行った。今回掲載した各計画目標は、それぞれ個別の計画に基づく数値を掲載しており、ご指摘の研修に関する部分は、現在計

画がなく欄を削除した。

【B 委員】

- ・研修人数に関する計画目標は持たなければいけない。

【E 委員】

- ・実現可能な目標を現時点で立てて欲しい。

【D 委員】

- ・この項目は第二次大綱にも掲載されている。第二次大綱の総括ができていれば、設定すべき数値は自然と見えてくるはずである。

【高梨会長】

各委員の意見を踏まえ、市に対し、次回までに計画に計画目標を設けるか設けないか意思決定し、設ける場合は、その計画目標の数値を示し、設けない場合はその理由を説明するよう求めた。

【1】財政の健全化の推進－項目（2）経費の節減・収入確保等－【取組】①受益者負担の適正化について

【高梨会長】

前回の会議で示された公共施設減免状況の資料（平成28年度第4回会議、資料5）に基づき、大綱（案）の取組に「減免の見直し」に関する文言を入れるのか、また、年度別実績（案）の各施設の欄に減免額や減免件数の欄を追加するのか各委員に意見を求めた。

【事務局】

平成23年度に使用料を見直した際に、減免についても厳しくする方向で見直しを行い、近隣他市の状況を踏まえ同等程度としたことを説明した。

【D 委員】

- ・平成26～28年度の減免状況を見ると、申請のうち4割が減免団体の申請、使用料の約6割が減免されており、減免されている団体が市の施設をより多く使用しているということが分かる。このような状況で使用料を値上げをしても、通常の使用料を支払っている人の割合から考えて、あまり効果が見込めないのではないかと。ひとまず減免の現状を市民にPRし、市民に考えてもらう材料とするため、年度別実績（案）に減免の欄を設けてはどうか。

【G 委員】

- ・「受益者負担の適正化」は、「財政の健全化の推進」の項目内にあることから、減免も入れて良いのではないかと。

【C 委員】

- ・行政改革推進委員会として減免制度の見直しにより具体的に何%減免を減らそうということまでは言えないと思う。

【E 委員】

- ・施設使用料の減免制度は、公共サービスの一つであり必要であるとする。

【複数の委員】

実際に各委員が所属する団体等において使用料の減免を受けており、制度の必要性を感じているとの意見が複数あった。

【B 委員】

- ・使用料を支払っている立場からすると、使用料に減免団体の減免された分が上乗せされている感覚を受ける。一方で、公の施設が民間と同等に減免制度が無いというのも公共のサービスの面から適正かどうか疑問である。

【D 委員】

- ・減免の見直し以外にも、使用料収入の総額を上げるため、例えば定期的に使用する団体を優遇し、収入の安定化を図るなど工夫した施設運営をしてもらいたい。

【B 委員】

- ・施設を使いやすくして使用率を上げること、管理コストを下げることも大切である。

【J 委員】

- ・例えば総合センターには大きいホールがあるが、駐車場が不足していることから、あきらめて他市の施設を使わざるを得ないケースがあると聞いている。改修、拡張などの投資も必要となる場合がある。

【高梨会長】

各委員の意見を踏まえ、大綱（案）及び年度別実績（案）に減免に関する文言は盛り込まないことを各委員に確認した。

次回会議について

- ・本日の審議はここまでとし、次回は【2】行政資源の最適化と効率的な行政の推進－（2）事務事業の再編・整理・廃止・統合から進めることとした。
- ・次回会議を平成29年5月16日（火）18時30分より開催することとした。

閉 会

事務局
（担当課）

瑞穂市 企画部 企画財政課
TEL：058-327-4128
FAX：058-327-4103
e-mail：kikaku@city.mizuho.lg.jp